

○外国人介護人材受入施設等環境整備事業における対象経費について

メニュー	補助対象となる経費	備考
外国人介護職員とのコミュニケーションを促進する取組	日本語研修開催に係る費用(報償費・委託料・旅費・会場使用料)	食糧費(お茶代・菓子代を含む)は対象外
	外国語通訳に係る費用	外国人材が出国する前の通訳に限る
	外国人介護職員、受入施設職員の研修会場までの旅費(県外の研修参加を除く)	飛行機・船・バス・モノレールで領収書を提出できるものに限る
	日本語学習用テキスト代	
	多言語翻訳機・タブレット(本体)購入費・リース料	付属品は対象外、PCの購入・リース料は対象外
	日本語学習アプリ利用料	インターネット利用料(通信料)は対象外
	介護業務マニュアルの作成、翻訳	
	試験・研修の受講費用	日本語能力試験で第1号技能実習・第2号技能実習となるために受験する場合を除く
外国人介護職員の介護福祉士の資格取得に必要な取組	勉強会・研修会の開催に係る費用(報償費・委託料・旅費・会場使用料)	食糧費(お茶代・菓子代を含む)は対象外
	外国人介護職員の研修、試験会場までの旅費(県外の研修参加を除く)	飛行機・船・バス・モノレールで領収書を提出できるものに限る
	介護福祉士試験用テキスト代	
	タブレット(本体)の購入費・リース料	付属品は対象外、PCの購入・リース料は対象外
	介護福祉士試験対策アプリ利用料	インターネット利用料(通信料)は対象外
	介護職員初任者研修受講費用	
	介護福祉士実務者研修受講費用	
	介護福祉士試験対策講座受講料・試験受験料	
外国人介護職員の生活支援に必要な取組	外国人職員に対するカウンセリング費用(報償費・委託料)	カウンセリング費用として明示される場合のみ対象とする。
	受入施設職員の研修会場までの旅費(県外の研修参加を除く)	
	交流会開催に係る費用(委託料・会場使用料・保険料)	食糧費(お茶代・菓子代を含む)は対象外
	自転車・ヘルメット・防犯登録料(電動アシスト自転車含む)	(法人が所有し外国人介護職員へ貸与する場合のみ。ロードバイク等嗜好性が高いものは除く。)
	家電類(冷蔵庫、洗濯機、ガスコンロ、電子レンジ、掃除機、Wi-Fiルータ、エアコン(配送費・設置費含む))	左記以外の家電類及び家電類の廃棄費用は対象外
	家具類(テーブル、椅子、ベッド(マットレス含む)、カーテン、カーペット(配送費・設置費含む))	左記以外の家具類及び家具類の廃棄費用は対象外
	家賃 補助対象(上限3万/月・人)＝ 家賃－外国人介護職員が負担している額	共益費(管理費)含む ただし、敷金・礼金・仲介手数料、火災保険料は対象外
	通常支払われる給料等とは別で、外国人介護人材をサポートする職員へ支払われる手当等	